

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【公開番号】特開2007-88523(P2007-88523A)
 【公開日】平成19年4月5日(2007.4.5)
 【年通号数】公開・登録公報2007-013
 【出願番号】特願2005-271221(P2005-271221)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2006.01)
 G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 4 0 Z
 G 06 F 17/30 3 4 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月5日(2007.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のコンテンツ及び第1のコンテンツが鑑賞されているときに配信されている第2のコンテンツについてのユーザの嗜好に関する評価値を算出する評価値算出手段と、

第2のコンテンツに関する情報を示すコンテンツ情報からキーワードを抽出するキーワード抽出手段と、

第1のコンテンツの評価値と第2のコンテンツの評価値とに基づいて、前記キーワード抽出手段にて抽出されたキーワードについての嗜好度を算出するキーワード嗜好度算出手段とを備えていることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記評価値算出手段は、前記ユーザの嗜好に関する評価値として第1のコンテンツ及び第2のコンテンツのそれぞれについてのユーザの嗜好度を算出するものであり、

前記キーワード嗜好度算出手段は、前記評価値算出手段にて算出された第1のコンテンツの嗜好度と第2のコンテンツの嗜好度とに基づいて、第2のコンテンツに関するキーワードについての嗜好度を算出することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

キーワードについてのユーザの嗜好度が設定されたユーザ嗜好情報を記憶する嗜好情報記憶部を備え、

前記キーワード嗜好度算出手段は、第1のコンテンツの嗜好度よりも高い嗜好度を有する第2のコンテンツを抽出し、この第2のコンテンツに関するキーワードのうち、少なくとも前記ユーザ嗜好情報に含まれるキーワードと共に通するキーワードについて、前記ユーザ嗜好情報に含まれるキーワードの嗜好度を減じるための値を設定することを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記評価値算出手段は、配信されるコンテンツを複数のグループのうちの何れかにグループ分けするとともに、前記ユーザの嗜好に関する評価値として第1のコンテンツが属するグループ及び第2のコンテンツが属するグループそれぞれについてのユーザの嗜好度を算出するものあり、

前記キーワード嗜好度算出手段は、前記評価値算出手段にて算出された第1のコンテンツが属するグループの嗜好度と第2のコンテンツが属するグループの嗜好度とに基づいて、第2のコンテンツに関するキーワードについての嗜好度を算出することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記グループは、ジャンルまたはジャンルを細分化した分類であることを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

キーワードについてのユーザの嗜好度が設定されたユーザ嗜好情報を記憶する嗜好情報記憶部を備え、

前記キーワード嗜好度算出手段は、第1のコンテンツが属するグループの嗜好度よりも高い嗜好度を有する第2のコンテンツが属するグループを抽出し、抽出されたグループに属する第2のコンテンツに関するキーワードのうち、少なくとも前記ユーザ嗜好情報に含まれるキーワードと共に通するキーワードについて、前記ユーザ嗜好情報に含まれるキーワードの嗜好度を減じるための値を設定することを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記キーワード嗜好度算出手段は、さらに第1のコンテンツが鑑賞されている時間帯に応じた算出式に従って、前記ユーザ嗜好情報に含まれる第2のコンテンツに関するキーワードの嗜好度を減じるための値を設定することを特徴とする請求項3または6に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記キーワード嗜好度算出手段は、第2のコンテンツの配信時間内に占める第1のコンテンツの鑑賞時間の割合が所定の閾値以上である場合のみ、前記ユーザ嗜好情報に含まれる前記第2のコンテンツに関するキーワードの嗜好度を減じるための値を設定することを特徴とする請求項3または6に記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記キーワード嗜好度算出手段は、第2のコンテンツの配信時間内に占める第1のコンテンツの鑑賞時間の割合が大きくなるほど、前記ユーザ嗜好情報に含まれる前記第2のコンテンツに関するキーワードの嗜好度を減じるための値を大きく設定することを特徴とする請求項3または6に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記キーワード嗜好度算出手段により算出された嗜好度に基づいて、前記嗜好情報記憶部にて記憶されている前記ユーザ嗜好情報を更新する嗜好情報更新手段を備えていることを特徴とする請求項3、6、7、8または9に記載の情報処理装置。

【請求項11】

情報を出力する出力処理手段を備え、

前記出力処理手段は、前記キーワード抽出手段にて抽出されたキーワード、及び前記キーワード嗜好度算出手段にて算出された当該キーワードについての嗜好度を出力することを特徴とする請求項3、6、7、8または9に記載の情報処理装置。

【請求項12】

情報を出力する出力処理手段を備え、

前記出力処理手段は、前記嗜好情報記憶部にて記憶されているユーザ嗜好情報を出力することを特徴とする請求項10に記載の情報処理装置。

【請求項13】

請求項10または12の何れか1項に記載の情報処理装置を備えるとともに、

前記嗜好情報記憶部にて記憶されている前記ユーザ嗜好情報に基づいて、コンテンツに対するユーザの嗜好度を判定し、前記ユーザに対する推薦コンテンツを決定する推薦コンテンツ決定手段を備えていることを特徴とするコンテンツ推薦装置。

【請求項14】

前記推薦コンテンツ決定手段にて推薦されたコンテンツを記録するコンテンツ記録手段と、

前記コンテンツ記録手段にて記録されたコンテンツを出力するコンテンツ出力手段とを備え、

第1のコンテンツは、前記コンテンツ出力手段にて出力されたコンテンツであることを特徴とする請求項1_3に記載のコンテンツ推薦装置。

【請求項15】

請求項1から1_2の何れか1項に記載の情報処理装置を備えるとともに、

ユーザによる視聴履歴情報を入力する視聴履歴情報入力手段を備え、

前記キーワード抽出手段は、前記視聴履歴情報入力手段により入力された前記視聴履歴情報に含まれるコンテンツを第1のコンテンツとみなすことを特徴とする情報処理サーバー。

【請求項16】

第1のコンテンツ及び第1のコンテンツが鑑賞されているときに配信されている第2のコンテンツについてのユーザの嗜好に関する評価値を算出する評価値算出ステップと、

第2のコンテンツに関する情報を示すコンテンツ情報からキーワードを抽出するキーワード抽出ステップと、

第1のコンテンツの評価値と第2のコンテンツの評価値とに基づいて、前記キーワード抽出ステップにて抽出されたキーワードについての嗜好度を算出するキーワード嗜好度算出ステップとを備えていることを特徴とする情報処理方法。

【請求項17】

請求項1から1_2の何れか1項に記載の情報処理装置を動作させるためのプログラムであって、コンピュータを上記の各手段として機能させるための情報処理プログラム。

【請求項18】

請求項1_7に記載の情報処理プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。